

# 2021 年 宅建登録講習のご案内

辰巳法律研究所

登録番号（6）第012号

<http://www.tatsumi.co.jp/>

# 目次

■宅建登録講習のご案内	1
■講座の概要	
・ 講座の流れ	2
・ スクーリング日程と申込締切日	4
・ スクーリングは全国同時中継	5
・ スクーリング時間割	5
■お申し込み手続き	
・ お申し込み期間	7
・ お申し込みの際にご準備いただくもの	7
・ お申し込み方法	8
・ 申込書の記入に関する注意事項	10
■登録講習受講上の注意点	
・ スクーリング受講に際して	12
・ スクーリングにおける遅刻・欠席について	12
・ 講師の病気・自然災害によりスクーリングが休講となった場合の措置	12
・ 不正行為について	12
■宅建試験の出願について	13
■その他	
・ 登録講習の修了者データ	13
・ 申込内容に変更があった場合	13
・ 修了者証明書の再交付	13
・ 受講契約の解約及び受講料の返還	13
・ 受講申込書の記載内容について	14
・ 登録講習教材の著作権	14
■お問い合わせ	15

## 宅建登録講習のご案内

---

宅建登録講習は宅地建物取引業に従事している者の業務の適正化と資質の向上を図るため、宅地建物の取引に関する業務について実用的な知識を習得させることを目的とする講習です。

講習は、概ね2ヶ月間の通信学習と2日間のスクーリングおよび修了試験で構成されます。修了試験に合格し、所定の出願手続を経ると、登録講習修了年から3年間は宅地建物取引士資格試験において試験の一部（5問）が免除されます。

辰巳の宅建登録講習で、是非宅建試験の5問免除を獲得して下さい。  
辰巳法律研究所スタッフ一同、皆様のご受講を心よりお待ちしております。

### 《ご注意》

**宅建登録講習は、「宅地建物取引業に従事している者に限って行われるもの」であり、宅地建物取引業に従事していることが受講資格となります。**

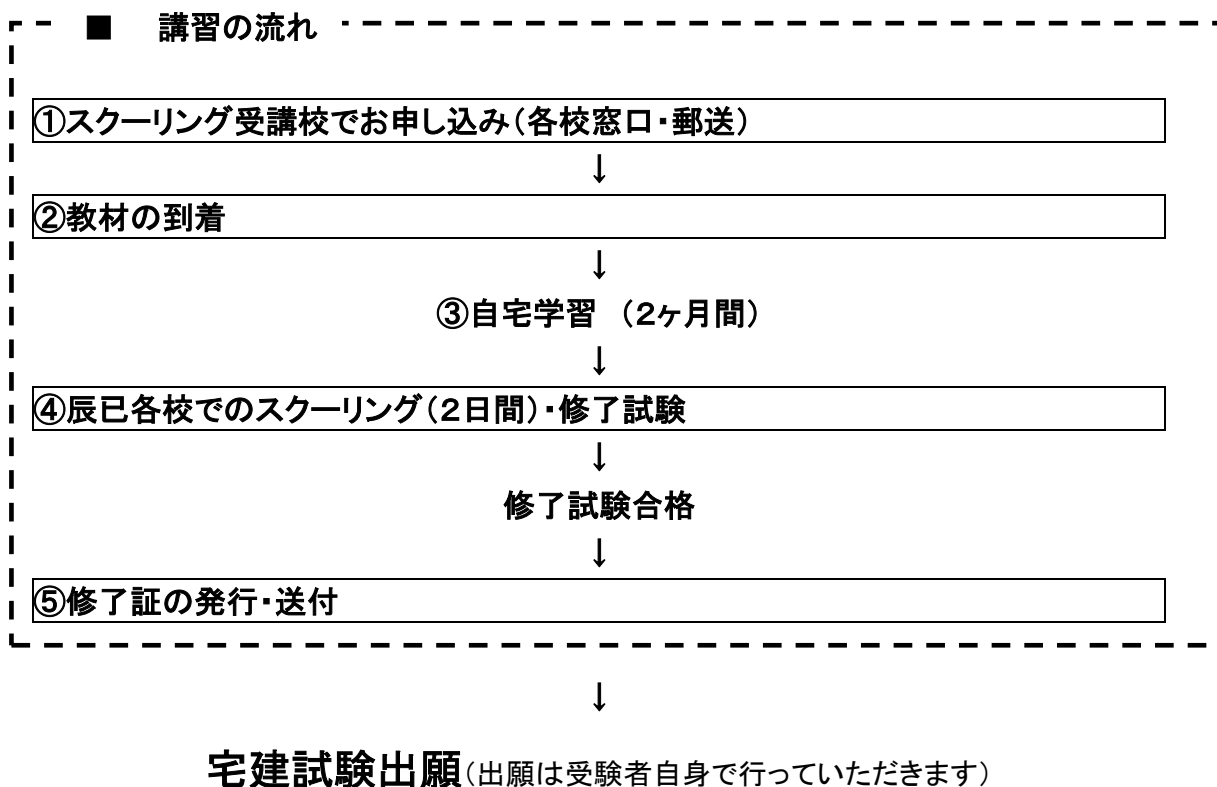
宅地建物取引業に従事している者である証明として、申込時に「**従業者証明書**」の写しの提出、修了試験の際には「**従業者証明書**」の提示が必要となります。

この従業者証明書は、宅地建物取引業法（以下、宅建業法）第48条第1項により、すべての宅地建物取引業者に携帯が義務付けられており、写しの提出および原本の提示は国土交通省により定められています。宅地建物取引業に従事していても「従業者証明書」がない方は受講できません。

※不正に交付された従業者証明書などを使用し不正に講習を修了した者については、その事実が確認された時点で登録講習修了の取り消しを行い、また当該事実が宅地建物取引士資格試験の一部免除試験に合格した後に確認された場合においては、登録講習のみならず、宅地建物取引士資格試験についてもその合格が取り消されます。

## 講習の概要

---



### ① 講習のお申し込み

お申し込み方法は来校申し込みと郵送申し込みがあります。

お申し込み時に受講証を発行いたします。郵送申込の方は受講証を送付致します。

### ② お申し込み手続き完了後、教材発送日以降から順次教材一式をお送りします。

教材は3月1日(月)以降に順次送付します。数日経っても教材が到着しない場合にはフリーダイヤル0120-509-359 辰巳法律研究所 登録講習係までご連絡をお願いします。

### ③ 自宅学習

教材が到着したら、2ヶ月間の自宅学習を行ってください。

送られてきた自宅学習用の教材(テキスト)を使って、学習を進めていってください。同封されている「学習スケジュール」を参考にしてください。

#### ④-1 スクーリング

スクーリングは、2日間合計で10時間の講義を聴講することと、2日目の最後に45分間の修了試験を受けることです。講義教材は、自宅学習用としてお送りしたテキストを使用致しますので、スクーリング当日に忘れずにご持参ください。

お申し込み時にスクーリングを受ける日程と会場（辰巳法律研究所東京校・大阪校）をご指定いただきます。受講証に会場と日程が記載されていますので、受講証記載の場所でご受講ください。

#### 《ご注意》

スクーリング中に、遅刻・早退・欠席・中抜け（講義中に教室を出ること）等があると規定の受講時間を満たせなくなり、修了試験の受験資格を失います。

#### ④-2 修了試験

スクーリングとして2日間合計10時間の講義を聴講後、修了試験を受験していただきます。試験時間は45分。4肢択一式の短答問題が全20問、合格点は14問正解（70%）です。

**修了試験はスクーリング講義内容の理解を確認するものです。しっかり聴講してください。**

なお、修了試験の問題冊子は試験終了後に回収します。解説冊子はありません。

※従業者証明書を忘れずにご持参ください。試験時の提示が義務づけられています。

#### ⑤ 合否のご連絡と登録講習修了者証明書の交付

全課程を修了し、かつ修了試験に合格した方に対し、修了証をお送りします。修了不可の場合は、その旨の通知を致します。

修了証は3枚（3年分）送付いたします。2021年・2022年・2023年の宅建試験を受ける際に使用できます。（修了試験合格後3年間が有効期間です。宅建試験受験の有無にかかわらず2024年以降は使用できません。）もちろん、2021年の宅建試験に合格すれば残りの2枚は不要となります。

## ■ スクーリング日程と申込締切日

以下の日程表から、ご希望の会場、スクーリングのコースをお選びのうえ、お申し込みください。日程により申込締切日等が異なります。

### 《東京校》

	スクーリング実施日	申込締切日(消印有効)	教材発送日	結果発送日
①	6月19日(土)・6月20日(日)	4月19日(月)	3月1日(月) 以降、順次発送	6月22日(火)
②	6月30日(水)・7月7日(水)	4月30日(金)		7月9日(金)
③	7月14日(水)・7月21日(水)	5月14日(金)		7月23日(金)
④	7月18日(日)・7月25日(日)	5月18日(火)		7月26日(月)
⑤	7月22日(木)・7月23日(金)	5月22日(土)		7月26日(月)

### 《大阪校》

	スクーリング実施日	申込締切日(消印有効)	教材発送日	結果発送日
②	6月30日(水)・7月7日(水)	4月30日(金)	3月1日(月) 以降、順次発送	7月9日(金)
③	7月14日(水)・7月21日(水)	5月14日(金)		7月23日(金)
④	7月18日(日)・7月25日(日)	5月18日(火)		7月26日(月)

### 《ご注意》

宅建試験のお申込みは、願書を郵送する方法とインターネットで出願する方法の2通りがありますが、2021年登録講習修了者は修了日程の都合上、2021年宅建試験はインターネットを利用しての出願は出来ません。**登録講習修了証を願書に添えて郵送する**出願方式のみになります。2022年、2023年はインターネットでの出願は可能です。

## ■ スクーリング概要

東京校は担当講師によるライブでの実施となります。

大阪校のスクーリングは、東京の教室にて実施する講義を配信中継いたします。

## ■ スクーリング時間割（全コース共通）

### 【第1日】 10時00分～17時50分

10時00分～10時10分	講座受講上の注意事項
10時10分～11時10分	1時限目（宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目）
11時20分～12時20分	2時限目（宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目）
12時30分～13時30分	3時限目（宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目）
13時30分～14時30分	昼食休憩
14時30分～15時30分	4時間目（宅地建物取引業法その他関係法令に関する科目）
15時40分～16時40分	5時限目（宅地及び建物の取引に係る紛争の防止に関する科目）
16時50分～17時50分	6時限目（宅地及び建物の取引に係る紛争の防止に関する科目）
17時50分～18時20分	出席認定 質疑応答（質疑応答の参加は任意です）

### 【第2日】 10時00分～16時45分

10時00分～10時10分	講座受講上の注意事項
10時10分～11時10分	1時限目（土地建物の形質・地積・構造および種別に関する科目）
11時20分～12時20分	2時間目（宅地建物の需給に関する科目）
12時30分～13時30分	3時間目（宅地建物の調査に関する科目）
13時30分～14時30分	昼食休憩
14時30分～15時30分	4時間目（宅地建物の取引に係る税務に関する科目）
15時30分～15時50分	休憩 質疑応答
15時50分～16時00分	修了試験説明
16時00分～16時45分	修了試験

## お申し込み手続き

---

### ■ お申し込み期間

申込開始日 2021年3月1日(月)

最終申込締切日(⑤コース) 2021年5月22日(土)

申込締切日はコースごとに異なります。

### ■ お申し込みの際にご準備いただくもの

#### ① 宅建登録講習 受講申込書

お申し込みは、**必ず同封**の「宅建登録講習受講申込書」をご使用ください。これ以外の申込書は使用できません。**大学生協や書店等の代理店からは、本講座はお申し込みになれません。**

受講申込書は辰巳法律研究所の各本校窓口にも準備してあります。

申込書記入の際は、後述の「申込書の記入に関する注意事項」を必ずご参照ください。

#### ② 講座料金

講座料金は、1名様あたり **14,800円**です。テキスト代等全ての料金が含まれております。

##### (団体割引)

**2名以上の同時での場合は1名様あたり11,500円になります。**

##### (早期申込割引)

**3月末日までのお申込みならば1名様でのお申込みでも11,500円になります。**

#### ③ 写真(2枚)

従業者証明書写真のコピーでもかまいません。

準備出来ない場合には**3.0cm×2.4cmの写真**を2枚ご用意下さい。

1枚を受講申込書の右上所定欄に貼り付け、もう1枚は右上にクリップで添付してください。カラーかモノクロかは問いません。はがれてしまうことがあるため、2枚とも、写真の裏に必ず氏名を記入してください。



#### ④ 宅建業従業者証明書のコピー

宅建業従業者証明書（宅建業法第 48 条に基づく証明書）のコピーを受講申込書の左下に貼り付けてください。

規定の証明書以外の書類(名刺や社員証の写し)では証明になりませんので、ご注意ください。お勤めの会社で宅建業従業者証明書が発行できない場合、登録講習の受講はできません。

#### 従業者証明書 《宅建業法施行規則 17 条》

従業者証明書		証明書番号
写真	従業者氏名	( 年 月 日生)
	業務に従事する 事務所の名称 及び所在地	
	この者は、宅地建物取引業者の従業者であることを 証明します。	
	証明書有効期間	年 月 日から 年 月 日まで
( 年 月撮影)	免許証番号	〇〇県知事( )第 号
商号又は名称		代表 者印
主たる事務所の所在地		
代表者氏名		

※お申し込み時点で従業者証明書がない方に関しても、後日会社から当該証明書の発行を受けられる場合には、例外として「従業者証明書遅延提出依頼」のご提出をもって受付を行います。

ただし、申込日から 1 ヶ月以内に、宅建業従業者証明書のコピーをお出しいただけることが条件となります。従業者証明書をご提出いただけない場合については、スクーリングの受講をお断りいたします。その場合、修了証の発行や受講料の返金はできませんので、ご注意ください。

「従業者証明書遅延提出依頼」用紙は登録講習係までご請求ください。

TEL 0120-509-359 MAIL [toukou5mon@tatsumi.co.jp](mailto:toukou5mon@tatsumi.co.jp)

#### ■ お申し込み方法

上記の書類を揃えて、スクーリングを希望する辰巳法律研究所各本校の窓口にご持参いただくか、もしくはご郵送ください。

郵送申込の場合は、事前に講座料金をお振り込みいただき、振込控え（コピー可）を同封のうえ送付してください。

お振り込み先はスクーリングを希望される本校の以下の口座へお願いいたします。郵送の切手代およびお振り込み費用は、ご負担をお願いいたします。

## 【郵送申込の振込先と送付先】

### 東京本校

[銀行振込] (どれか一つを選んでください)

- ・三井住友銀行 飯田橋支店 (普)596098 辰巳法律研究所
- ・三菱東京UFJ銀行 新宿通支店 (普)2083805 辰巳法律研究所
- ・みずほ銀行 新宿西口支店 (普)1085881 辰巳法律研究所

[郵便振替] 00190-9-65773 辰巳法律研究所

### [申込書送付先]

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場4-3-6

辰巳法律研究所 東京本校 宅建登録講習係

TEL 03-3360-3371

### 大阪本校

[銀行振込] 三井住友銀行 江坂支店 (普)1532995 辰巳法律研究所大阪本校

[郵便振替] 00970-9-1755 辰巳法律研究所大阪本校

### [申込書送付先]

〒530-0051 大阪市北区堂山町 1-5 三共梅田ビル 8 階

辰巳法律研究所 大阪本校 宅建登録講習係

TEL 06-6311-0400

## ■ 申込書の記入に関する注意事項

### ① 氏名欄・捺印欄

氏名欄には、戸籍上の氏名（本名）とフリガナを宅建試験申込書に記載する氏名フリガナと同じ表記で、正確にご記入ください。

申込用紙記入の「氏名」「フリガナ」「生年月日」で関係諸機関への登録申請を行います。

外国籍で通称名を使用されている方に限り、通称名欄もご記入ください。この場合には、教材等送付物はすべて通称名でお送りいたします。なお、登録申請のため必ず本名もご記入ください。「登録講習修了者証明書」には本名と通称名を併記致します。捺印も忘れないでください。（注意：日本国籍の方は通称名を使用できません。）

② 生年月日・年齢・性別・現住所・電話・メールアドレス・勤務先の商号・部署名・所在地等

正確にご記入をお願いいたします。

③ 勤務先の宅地建物取引業者免許証番号

国土交通大臣免許の場合、1に○をつけてください。

都道府県知事免許の場合、2に○をつけ、都道府県名を記入してください。

④ 郵送物の送付先

現住所、勤務先以外に、郵送物（受講証・教材・修了者証など一切の郵送物）の送付を希望される場合、3に○をつけた上、送付先住所をご記入ください。

現住所への送付を希望される場合には1に○をつけてください。記。

勤務先への送付を希望される場合には2に○をつけてください。記入は不要です。

⑤ スクーリングの日程および会場

本冊子 p.4～のスクーリング日程をご参照の上、申込書の希望コースと希望会場を○で囲んでください。

《申込書記入例》

④7月18日(日)・7月25日(日)	東京	大阪
--------------------	----	----

## 登録講習受講上の注意点

---

### 1 スクーリング受講に際して

スクーリング当日は受講証と従業者証明書を必ず持参してください。

受講証を紛失した場合は、写真をご用意の上、実施会場窓口で届け出をお願いします。

受講証は出席認定の印を押し最終日には回収致します。従業者証明書は修了試験の際に提示を求めます。

2日目の修了試験はマークシート方式になります。**鉛筆**と**消しゴム**をご持参ください。

### 《持参品》 受講証・従業者証明書・テキスト・筆記用具

### 2 スクーリングにおける遅刻・欠席について

スクーリングにおいて開始時間に遅刻した場合には、欠席とみなします。

また、スクーリング途中で退席した場合も同様に欠席として扱います。

欠席、中抜けによりスクーリングの10時間を満たさない場合は修了認定できません。

万が一、出席が難しい場合は事前にご連絡ください。他の日程に空きがあれば振替受講が出来ます。

### 3 講師の病気・自然災害によりスクーリングが休講となった場合の措置

講師の病気又は自然災害等によりスクーリングが休講となった場合、ご迷惑をおかけいたしますが、後日ご案内する代替日でのご受講をお願いいたします。代替日の設定・実施が不可能となった場合は全額返金とさせていただきます。その他の責はご容赦ください。

### 4 不正行為について

講習を実施するに当たり、以下に挙げる行為を行った場合には、本講習の受講を禁ずることがありますのでご注意ください。

- ①登録講習の進行を妨げ、他の受講生に迷惑をかける行為を行った場合
- ②他の受講生の受講を妨げる行為を行った場合
- ③修了試験において、カンニング行為等不正行為を行った場合
- ④当社が定める受講方法、運営係員の指示に従わない場合
- ⑤受講資格がないのに登録講習に申し込み、受講した場合

※ 受講資格に不正があった事実が発覚した場合には、国土交通大臣に報告するとともに、宅地建物取引士資格試験を行う都道府県知事又は都道府県知事から委託を受けた指定試験機関へ連絡致します。

## 宅建試験の出願について

---

登録講習・修了試験を受講した方は、その結果を待ち、修了試験に合格した方は願書に修了証を添えて出願してください（修了証を添えずに先に出願してしまうと5問免除となりません。）。

宅建試験の出願期間は例年7月1日から7月31日までです。（土日除く）

本年の登録講習を修了した方は、修了証の到着を待って、郵送にて出願準備をしてください。もし来年以降、受験される場合にはインターネットでの出願も可能です。

## その他

---

### 1 登録講習の修了者データ

宅建試験において5問免除対象者かどうかを判別するため、登録講習の修了者データは、宅地建物取引士資格試験の実施団体である『財団法人不動産適正取引推進機構』に報告します。

### 2 申込内容に変更があった場合

登録講習修了までに氏名、住所等の変更があった場合は、後記の宅建登録講習係までご連絡をお願いします。

### 3 修了者証明書の再交付

修了者証明書を紛失した場合は有料にて再交付いたしますので下記フリーダイヤルまでご請求ください。

修了証の再発行には事務手数料および送料として1,500円を申し受けます。

### 4 受講契約の解約及び受講料の返還

受講申込後、健康、退職その他の理由で解約の必要が生じた場合には、スクーリング前日までに各校受付あるいは後記の宅建登録講習係までお申し出ください。解約返金等に応じてさせていただきます。

その場合、以下に記載する一定の事務手数料（解約金、発送費）を差し引きます。ただし、現在受講資格が無く、かつスクーリング時までに受講資格を得る見込がないにもかかわらず申込をされた方については解約返金等に応じかねます。

#### ※解約金の例

(講座申込後から教材発送日までの解約)

→返金金額は、申込金額から解約金を差し引いた金額です。解約金は4,000円です。

(教材発送後からスクーリング開始までの解約)

→返金金額は受講料から発送費(1,000円)と解約金(4,000円)を差し引いた金額です。テキストはすみやかに返還していただきます。(返還のための送料等をご負担いただきます。)

(スクーリング開始後、終了前の解約)

→返金金額は受講料から発送費(1,000円)、実施済み部分に相当する受講料と解約金(4,000円)を差し引いた金額です。

#### 5 受講申込書の記載内容について

受講申込書の申込内容・従業者証明書の内容に虚偽があることが判明した場合、登録講習修了者証明書(以下証明書)の発行はいたしません。証明書発行後に虚偽が判明した場合には証明書を無効といたします。受講料の返還はいたしません。

#### 6 登録講習教材の著作権

登録講習教材の著作権、商標権等の一切の権利は、すべて当社に帰属します。

自己使用目的以外での複製物の作成やインターネット等を利用する転売行為は禁止致します。

これらの禁止事項に違反する行為があった場合、当社は当該行為者に対し、直ちに登録講習教材の返還を請求できるものとし、民事上の措置(損害賠償請求等)及び著作権法に基づく刑事上の措置をとります。なお損害賠償額は、原則として、登録講習の料金に相当する額に、これに違反し使用した者の人数(または複製物の数量)を乗じた金額といたします。

※辰巳法律研究所の登録講習をお申し込みいただく場合、上記規定に同意いただいたもの  
とします。本規定に同意いただけない場合は登録講習のお申し込みをお受けできません。

## お問い合わせ・申込書郵送先

---

- ・ 講座内容、従業者証明書、修了者証、発送物に関するお問い合わせ

■辰巳法律研究所 宅建登録講習係 0120-509-359

受付時間 平日 午前10時～午後6時 (土日祝休み)

Mail [toukou5mon@tatsumi.co.jp](mailto:toukou5mon@tatsumi.co.jp)

- ・ お申し込みに関するお問い合わせ

■東京本校 03-3360-3371

受付時間 午後12時～午後6時 (毎週火曜休み)

■大阪本校 06-6311-0400

受付時間 平日 午後1時～午後6時30分 (毎週火曜休み)

土日 午前9時～午後5時30分